

令和 6 年度 八千代市情報化推進協議会 会議録

日 時 令和 7 年 2 月 25 日（火） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分まで

場 所 八千代市役所 別館 2 階 第 2 会議室

議 題 DX 推進の取組について

出席者 委員 金子委員
市川委員
上野委員
麻生委員
榊原委員
高橋委員
中川委員
(欠席) 岩井委員
(欠席) 山口委員

事務局 萩原情報政策課長
岩田副主幹
若林主任主事
田中主任主事

公開又は非公開の別 公開

傍 聴 人（来庁） 0 名
オンライン 8 名

定刻、会議が開会し、萩原情報政策課長の挨拶及び配布資料の確認があった。

議題 D X推進の取組について

【岩田副主幹】

それでは、八千代市情報化推進協議会設置要綱第5条第1項の規定により、以後の議事進行を金子会長にお願いしたいと思います。

金子会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【金子会長】

それでは改めまして議事の進行を務めさせていただきます。

金子でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席の委員の方々、ご報告ありました7名ということで、八千代市情報化推進協議会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、定足数に達しておりますので、成立ということになります。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

まず初めに事務局の方から、お手元の資料の確認の方をお願いします。

【岩田副主幹】

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

1点目が会議次第、2点目がD X推進の取組について、以上2点となります。

資料は事前にご送付させていただいていると思いますが、不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

【金子会長】

それでは、D X推進の取組の議題についてのご説明をさせていただきたいと思います。先ほど冒頭、萩原課長よりお話がありまして、協議会の性質上ご忌憚のないご意見が、本市の情報化推進に大いに役に立ちますので、ぜひご忌憚のないご意見の交換をしていただければと存じます。

それではまず、事務局の方より、資料のご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【岩田副主幹】

それでは議題「D X推進の取組について」、配布しております資料「D X推進の取組について」をもとに、ご説明をさせていただきます。

資料「D X推進の取組について」をご覧ください。

本資料は、八千代市D X推進方針に示された、D X推進の基本方針「ストレスフリーな市役所」・「行政事務の効率化」・「人に寄り添うデジタル化」の3つに沿って、「OODAループ」を用いた考え方に基づく取組等を表にまとめたものであり、「ストレスフリーな市役所」の取組が3項目、「行政事務の効率化」の取組が9項目、「人に寄り添うデジタル化」の取組が5項目、合計17の取組項目がございます。

また、本表は、左から「No.」、「取組項目名」、「取組概要」、「区分」、「総合計画実施計画への位置付け」、「令和6年度取組状況」の順に記載しており、区分につきましては、新たに開始する取組を「新規」、令和7年度以降も推進する取組を「継続」、令和6年度で完了する取組を「完了」として区分けしています。

取組項目数は、「新規」が3項目、「継続」が10項目、「完了」が4項目となっております。

そして、総合計画実施計画への位置付けが「有」となっている取組項目につきましては、八千代市第5次総合計画前期実施計画に位置付けのうえ、推進している取組項目であり、5項目となります。

それでは改めまして、表に沿う形で、D X推進の取組のご説明を始めさせていただきます。

『方針1 ストレスフリーな市役所』のNo.1「行政手続オンライン化の推進」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、手続所管部署と協働のうえオンライン化を進めるとともに、対象手続拡充に向けた意向調査及びオンライン化を希望する部署との協議調整を行う。

また、LINEとちば電子申請サービスとのアカウント連携及びちば電子申請サービスにおけるオンライン決済の活用により、更なる市民等の利便性の向上を図るというものでございます。

次に、令和6年度の取組状況といたしましては、令和6年度中にオンライン化を目指している9手続のうち、1手続のオンライン化が完了し、残りの手続についても3月末までには完了する予定でございます。

また、令和7年度以降のオンライン化対象手続を選定するため、8月に意向調査を行い、現在、手続所管部署と協議調整中でございます。

一方で、9月には、市LINE公式アカウントをリニューアルし、本アカウントから、ちば電子申請サービスへの遷移及び遷移時の自動ログインができるようになりました。

さらには、ちば電子申請システムサービスにおいて、オンライン決済サービスの導入に向けて関係各課と調整を行い、令和6年度中に決済代行事業者との契約等、納付可能な環境を整える予定でございます。

この取組につきましては、令和7年度以降に、ちば電子申請サービスにおけるオンラ

イン決済の運用開始を見込んでいること、また、オンライン化されていない手続があることから、今後も推進していくため、区分を「継続」としております。

続きまして、2 ページ目となります。No. 2「キャッシュレス決済の推進」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、手数料・使用料等の決済方法について、P a y P a y 及び L I N E P a y によるキャッシュレス化対応を図り、市民等の利便性向上を図るとともに、対象手続拡充に向けた庁内意向調査及びキャッシュレス化を希望する部署との協議調整を行うというものでございます。

次に、令和 6 年度 of 取組状況といたしましては、令和 6 年度から新たに 2 部署 3 手続が運用を開始するとともに、令和 6 年 9 月末時点での利用率が約 9.9% となり、令和 5 年度末と比べ、約 3% 増加しております。

現在は、令和 7 年度から新たに運用開始する手続の準備作業を進めているところでございます。

この取組につきましては、キャッシュレス決済対応が未済な手数料等がまだありますので、今後も推進していくべく、区分を「継続」としております。

続きまして、No. 3「汎用予約システムの導入」をご覧ください。

本取組は新規の取組項目となります。取組概要としましては、インターネットから 24 時間 365 日、都合の良い時間に窓口予約を行うことができる汎用予約サービスを導入し、電話予約による待ち時間や窓口での待ち時間等を短縮するとともに、市職員においても電話対応時間の減少や事前に相談者情報等を入力することで相談時間の短縮を図るというものでございます。

それでは 3 ページにお移りいただき、『方針 2 行政事務の効率化』、No. 1「基幹系システムの標準化・共通化」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、政府が進める自治体情報システムの標準化につきまして、令和 7 年度中の運用開始を目途に進め、市職員の業務効率向上及び市民の利便性向上を図るというものでございます。

次に、令和 6 年度 of 取組状況といたしましては、住民記録や税等の業務を取り扱う基幹情報システムの標準化対応作業について、実施スケジュール調整及び補助金交付申請を実施するとともに、運用開始に向けた作業を進めております。

また、令和 7 年度中の標準化対応が困難であるシステム、こちらにつきまして、国への報告を行っております。

この取組につきましては、令和 7 年度以降に運用開始を迎えることから、区分を「継続」としております。

続きまして、No. 2「ノーコードツールの導入」をご覧ください。

本取組は新規の取組項目となります。

取組概要といたしましては、ノーコードツールの導入により、業務アプリの構築が容

易になることで、業務の効率化を図るとともに、これまで外部に委託していたサービスを内製化することで費用の削減を図るというものでございます。

続きまして、3ページから4ページにわたりますが、No.3「職員教育の実施」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、各種研修等を実施することで、職員の知識向上やスキルアップを図るというものでございます。

次に、令和6年度取組状況といたしましては、4月に、研修動画を作成のうえDX推進員に対するDXに関する動画研修を実施し、4月、5月、7月、1月には、情報政策課職員が講師を務め、職員課主催の階層別研修等にて情報セキュリティ及びDXに関する講義の実施、さらに、11月及び1月には、総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用し、DX推進員、庁内公募による職員及び管理職職員を対象としたDXに関する研修を実施いたしました。

この取組につきましては、研修等を受講していない職員も多く存在すること、職員等の知識向上は継続的な学習が必要であることから、今後も推進していくため、区分を「継続」としております。

続きまして、No.4「電子決裁の導入」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、電子決裁機能を有する文書管理システムを導入することにより、紙媒体を回付することなく、文書の収受・起案・保管・廃棄といった文書のライフサイクルを電子上で一元管理し、文書の適正管理やペーパーレス化など事務の効率化を図るというものでございます。

次に、令和6年度取組状況といたしましては、6月に受託事業者を決定し、現在、令和7年4月の本格稼働開始に向け、システムの基本設計及び運用案の作成を行っております。

この取組につきましては、令和6年度中に導入を終え、令和7年4月には本格稼働開始することから、区分を「完了」としております。

続きまして、No.5「電子契約の導入」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、電子契約サービスを導入することにより、これまで印鑑を用いて紙の契約書によって契約を締結していたものを、電子署名を利用した電子契約へと切り替え、業務の効率化、紙やトナーの削減、文書の保管スペースの削減等を図るというものでございます。

次に、令和6年度取組状況といたしましては、5月に受託事業者を決定し、10月から契約課契約の工事及び測量コンサルタント業務について、電子契約サービスの運用を開始するとともに、1月から電子契約の対象を契約課契約の全案件に拡大しました。

この取組につきましても、令和6年度中に導入を終え、10月から一部の運用を開始するとともに、令和7年1月には契約課契約の全案件に拡大していることから、区分を「完了」としております。

続きまして、No.6「統合型G I Sの導入」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、現在、紙で管理している道路情報を空間データとして電子化するとともに、空間データを横断的に利活用するための共通プラットフォームを整備のうえ、道路データを管理するG I S及び外部に公開するG I Sを一体で構築及び実装するというものでございます。

次に、令和6年度取組状況といたしましては、5月に受託事業者を決定し、現在、3月の運用開始に向け、統合型G I S及び公開型G I Sの構築等を進めております。

この取組につきましても、令和6年度中に導入を終え、令和7年3月には運用開始することから、区分を「完了」としております。

続きまして、4ページから5ページにわたりますが、No.7「D X推進体制の整備」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、各部署に「D X推進員」を配置し、庁内で展開されるD X施策に係る部署内の情報共有や、部署内の問題解決・業務改善を図るというものでございます。

次に、令和6年度取組状況といたしましては、4月にD X推進員を各所属の班ごとに配置し、推進員としての活動を円滑に進めていくための研修を実施しました。

また、同月には、所属内の問題解決・業務改善を図るため、課題とその解決につながるD Xの取組についてD X推進員を中心とした検討を依頼し、その回答やヒアリングの結果を踏まえ、ノーコードツール及び汎用予約システムの導入を取組として位置付けました。

この取組につきましては、部署内の業務改善等の余地は多くあることから、今後も推進していくため、区分を「継続」としております。

続きまして、No.8「A I－O C R及びR P Aの活用推進」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、A I－O C RやR P Aを導入・活用することにより、今まで人の手で行っていた定型業務の作業時間削減を図るというものでございます。

次に、令和6年度取組状況といたしましては、9月に子育て支援課の1業務、11月に会計課の1業務にR P Aの導入を行いました。

この取組につきましては、A I－O C RやR P Aを導入することで、作業時間削減を図ることが可能な業務が多くあることから、今後も推進していくため、区分を「継続」としております。

続きまして、No.9「生成A Iの導入」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、生成A Iサービスを導入して、文書の下書き作成や添削、企画のアイデア出し等を行い、業務時間の削減を図るというものでございます。

次に、令和6年度取組状況といたしましては、国の動向や令和5年度から6年度にかけて実施した実証実験の結果等を踏まえ、電子自治体推進本部での審議も経て、10月に導入に係る方針を決定しました。そして、現在、令和7年度の導入に向けた作業を進

めております。

この取組につきましては、令和7年度の導入であることから、区分を「継続」としております。

それでは6ページにお移りいただき、『方針3 人に寄り添うデジタル化』、No.1「施設予約システム及び電子申請システムの見直し」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、令和7年度に現行システムの更新時期を迎えることから、現状の課題を踏まえ、最適なシステムを調達するというものでございます。

次に、令和6年度の取組状況といたしまして、ちば施設予約システムにつきましては、次期システムを、千葉県や県内市町村との協同調達とすることとし、令和8年1月からの導入を予定しておりましたが、入札が不調であったことから、現行システムを継続利用することとなり、次期システムについては、令和8年度以降の導入に向け、県や他自治体と仕様書等の検討を行いました。

そして、ちば電子申請システムにつきましては、次期システムにおいて、現行システムと同等以上のサービス品質であることが確認できたため、千葉県や県内市町村との共同調達とすることとし、現在、令和7年度の調達に向けた作業を進めているところでございます。

この取組につきましては、ともに令和7年度以降の導入であることから、区分を「継続」としております。

続きまして、6ページから7ページにわたりますが、No.2「LINE公式アカウント機能拡張ツールの導入」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、LINE公式アカウント機能拡張ツール「KANAME TO」を導入し、市民ニーズに合った情報配信や市民からの通報・問合せ対応等、迅速かつ効果的な双方向コミュニケーションを図る。

また、粗大ごみ収集サービスや道路通報サービス等の新機能拡充の検討を行うというものでございます。

次に、令和6年度の取組状況といたしましては、「KANAME TO」を活用し、9月に市LINE公式アカウントのリニューアルを行い、リッチメニューを3種類のタブで切り替えて閲覧できるように配置したほか、欲しい情報だけを受信できるセグメント配信及びごみ収集日の前日と収集日当日にお知らせを受信できる定期配信、並びに住民票・戸籍や福祉など6分野20項目のチャットボットを開始いたしました。

また、公式アカウント上に、ちば電子申請サービスやマイナポータル等のリンクを集約するとともに、ちば電子申請サービスと連携し、遷移時に自動でログインできるようにし、1月には公式アカウント上のリンクの集約に道路通報サービス、こちらのリンクも新たに加えたところでございます。

この取組につきましては、令和6年度中に導入を終え、9月から運用開始していることから、区分を「完了」としております。

続きまして、No.3「デジタルデバйд対策の実施」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、公民館での主催講座等によりスマホ教室を開催するというものでございます。

次に、令和6年度取組状況といたしましては、公民館での主催講座としてスマホ教室を実施するとともに、総合生涯学習プラザについても施設の主催講座としてスマホ教室を実施いたしました。

また、シルバー人材センターでは、市との共催で無料シニア向けパソコン・スマホお悩み相談会を実施いたしました。

この取組につきましては、スマホ教室の開催場所、開催主体等に拡充の余地は多くあることから、区分を「継続」としております。

続きまして、7ページから8ページにわたりますが、No.4「障害者手帳アプリケーション等の活用推進」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、令和5年度に導入したデジタル障がい者手帳となるアプリケーション、ミライロID等の普及、KANAME TO等との連携やミライロIDが利用できる公共施設の拡充を図るというものでございます。

次に、令和6年度取組状況といたしましては、ミライロIDのほか、スマホ等で広報やちよを読むことができる「マチイロ」アプリや、市が提供する子どもの予防接種や子育て情報を紹介する「やちよ子育てナビ」等について、令和6年9月の市LINE公式アカウントのリニューアルに併せて、連携を図りました。

また、ミライロIDについて、ふれあいプラザ、総合生涯学習プラザ、市営自転車駐車場にて利用が可能となりました。

この取組につきましては、ミライロIDが利用できる公共施設について拡充の余地があることから、区分を「継続」としております。

最後に、No.5「介護認定調査の効率化」をご覧ください。

本取組は新規の取組項目となります。

取組概要といたしましては、介護認定申請業務にて、認定調査員がタブレット端末を活用して認定調査及び調査票作成を行うことで、業務効率化を図り、申請から結果通知までの時間短縮を図るというものでございます。

長くなりましたが、取組項目の説明は以上となります。「完了」とした4つの導入に係る取組、こちらの項目につきましても、「導入したからこれで終わり」ということではなく、運用していく中で、常に市民や行政にとって、より良いものとなるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で議題「DX推進の取組について」の説明を終わります。

【金子会長】

ただいま事務局から、大変広範な範囲に渡るご説明と、取組状況についてお話があり

ました。

ただ今のご説明を受けて、何かご質問ご意見等ある方は挙手にてご発言をお願いしたいと思いますいかがでしょうか。

それでは、高橋委員，どうぞ。

【高橋委員】

説明に入る前に、自治体D X全体を俯瞰したいので、できるだけ客観的に説明したいと思います。

画面共有でご説明させていただきます。

これから説明したいのは、自治体D X全体を俯瞰したいということなんですね。

デジタル庁のページってとても大きいサイトで、私いつもここから入るんですけども、これから説明する話はトップページから入ります。

デジタル庁のトップページの下の方に行くと、政策ダッシュボードがあるのでこれをクリックします。

ここに自治体の取組があって、自治体D X取組に関するダッシュボードがあるので、これを見ます。

このページは何かというと、総務省が集計したデータを実はデジタル庁が見える化してくれているんですね。

自治体D X推進計画の概要をまとめてくれているので、ぜひここ目を通して欲しいんですが、この左側の方に、自治体D X推進体制が載っていて、例えばC I Oが 73%とか、全体方針策定が 49%だというのが、ざっくり載っています。

これをもうちょっと具体的に見ていくと、このページは今C I Oのページなんですけど、全体 73%で、1270 の自治体がC I Oを任命しています。千葉県はちょっと低くて 65%だよっていう数字です。

これ、数字ざっくりは知っというて欲しいんですけど、次に、全体方針の策定っていうのを見ますと、50%だよと、市町総数が 862 っていうことだから、自治体の数って 1700 幾つかあるみたいなね。

千葉県は 56%なんで、ちょっと多いというところを頭に置いといて個別の自治体はどうなっているんですか、というのは下のページがあって、ここに、自治体ごとの説明があります。

これ、デフォルトで北海道が出ているので、千葉県を出します。

八千代市はずっと右の方なんでスクロールしまして、このあたりまで、これ見ると、グレイアウトしてるところというのは、未整備ですよという話なんですよ。

それで、隣が流山市なんでちょっと辛いんですけど、C I Oってものすごい重要なんですけど、ちょっとこれ今ここで議論するレベルではないので、ちょっとここは目瞑ります。

全体方針の策定のとこなんですけど、ここがグレーアウトしてるっていうのは、ちょっと辛い。

そんなこと言ったら、ちょっと待ってよと、習志野市見たら策定してないじゃないかと言われるんですけど、習志野市はCIOがいるんですよ。

レベルが全然違うということをご理解いただきたいのと、一応、千葉市、さすが政令市なので全てクリアしてるじゃないのってそういう話です。

それで、先ほどの全体方針の策定なんですけど、これについて説明が総務省でなされているので、ここにリンクがあるので、ここちょっと開きますね。

自治体DXの推進のことが全部網羅されているんだけど、実はこの推進計画ボンボン改訂がされていてですね、今バージョンが3.0なんですよ。

これ去年の4月に改訂されています。

今日はこの部分は追及をする予定はないんですけど、もうちょっとずっと下の方に行って、手順書ってのがあるんだよな。

自治体DXの手順書っていうのがあるんですけど。

これの、全体手順書っていうのを見ますと、ここに、目次なんですけど、全体方針の決定っていうのがあって、ステップ1でこれ見ると、DX推進のビジョンと、それからDX推進の工程表、この2つから形成されているってことがよくわかるんですけど詳しい内容は、それぞれ見に行ってください。

これで最初のところにちょっと戻りますけど、多分、八千代市の方で一生懸命いろんな推進はして、計画を作っているとは思いますが、全国のレベルを見た時に、これでいいかなというのを、とりあえず頭に置いていただいて、個別の意見等を出していただくと、焦点がはっきり出るのかなというふうに思いましたので、ちょっと私全体をとりあえず出させていただきました。

これで今、共有を解きましたので、とりあえず今の状況の中で、皆さんも出していただきたいし、私も後ほどまたお話ししますので、よろしくお願いいたします。

【金子会長】

高橋委員ありがとうございました。

先ほどの事務局の説明もありました通り、この情報化については八千代市だけで、独立して成立するわけではありません。

各自治体との連携、或いは足並みをそろえて、先ほどデジタル庁のご説明ありましたけれども、他の市町村との、進度を想定しながらですね、進めていくということは大事かと思いますありがとうございます。

事務局の方で何か、今の高橋委員のご意見について、何かご説明、補足することについて、何かお話しすることはありますでしょうかね。

【岩田副主幹】

ダッシュボードの件については、当然我々も存じ上げてます。

全体方針のところはですね、今確認しているので我々の方からご説明できるものはありません。

【金子会長】

私の方から逆に気になったのが、先ほど高橋委員からご指摘あった全体方針というのは、八千代市の情報化推進指針というのが、それに該当しないのかどうかということの確認なんですけれども、八千代市としては情報化推進計画を立てているという認識をしておったんですけれども、逆に、先ほどのデジタル庁の資料で言うとグレーアウトしたところがあったのは、全体方針というものとは認識が違うということになるんでしょうかね。

事務局の方でお答えしていただける方いらっしゃいますかね。

【岩田副主幹】

今だとD X推進方針以外のものは、廃止しているので、それが全体方針に一部該当しないところが見受けられるかというところで、この後ですね、また確認したいと考えております。

【金子会長】

ありがとうございます。

今、全体的な方針、俯瞰していただいたことも含めてですね、少し各論に入ってお話をしてもいいかなと思うんですけれども、何かご意見、ご質問等ある方、挙手にてお願いいたします。

中川委員よろしく願いいたします。

【中川委員】

方針2-3、職員教育の実施のところなんですけれども、今、表を見させていただいたところで、研修は全員、のところが青丸になっていて、実施されているというふうになっていたんですが、こちらを見ますと、D X推進委員の方に対しての研修を実施されているというのと、アドバイザー制度を活用してのD X推進、庁内公募による職員及び管理職員を対象としたというふうになっておりますので、公募をされてどの程度の職員の方が参加できるのか、全員参加にはならないのか、もし全員参加が人数的に難しい場合は、後日動画で共有したりとか、そういうことはされてらっしゃるのかなと思って質問です。

【岩田副主幹】

中川委員のおっしゃる通り、会場の関係や、講師のご都合の関係、通常業務に携わる中すべての職員が受講するのは現実的ではないということで、今後ですね、来年度以降も継続して、地域情報化アドバイザー制度がある限りは国の方に申請して、続けていきたいと考えております。

【金子会長】

ありがとうございます。

麻生委員よろしく願いいたします。

【麻生委員】

私の方も各論に入ってしまうんですけれども、市民サービス向けに、LINEの活用や、電子マネーの導入を進めてらっしゃるかと思うんですけれども、2件お伺いしたいと思っております。

LINEの登録者数を増やすための、プロモーションの方法をどのようにされているのかというのが1点目でございます。

せっかくいいサービスなのでより市民の皆様の方に届くような営みが必要かなというふうに考えております。

2点目のご質問ですけれども、今、電子マネー、PayPayとLINE Payということでスタート切られていると思うんですが、結構ですねPayPayよりも、交通系の方が使われている方が多いかなと思ってまして、こちらの拡充のご予定についてもお伺いできればと思っております。

【金子会長】

以上2点についてですが、よろしく願いいたします。

【岩田副主幹】

まず1点目のLINEの公式アカウントの方なんですけれども、こちらの管理が広報広聴課でやっておりまして、ツールの契約は、我々の予算でやっているんですけども、公式アカウントの普及については、我々の範疇外なので、お答え出来かねる状況でございます。

キャッシュレスの方、交通系ICについては、一昨年度ですか、導入する時も当然検討したんですが、やはり初期費用が交通系ICだと、それなりに費用が掛かるということで、まずは、初期費用が掛からないPayPay、LINE Payというところで、進めているところです。

今後ですね、需要とか、要望に鑑みながら施設所管部署と調整し、交通系ICの拡充

についても検討して参りたいと考えております。

【麻生委員】

よくわかりました，ありがとうございます。

【金子会長】

それでは，今の麻生委員のご質問にちょっと，私の方で少し乗らせていただきたいことがありますて，今，交通系 I C の利用ということでお話ありましたが，昨今，私の認識がもし違っていたらご指摘をいただきたいんですが，交通系 I C も，I D とパスワードでの管理も非常に楽になってきたと認識しておりまして，P a y P a y ですか，バーコード決済と，ほぼ同等な利便性を最近兼ね備えてきて，コスト的にはさほど掛からないのではないかなという認識を持っているんですけれども，その辺は確認された上での，先ほどのお答えということでよろしいでしょうか。

【岩田副主幹】

交通系 I C だと，カードリーダーに係る初期費用がどうしても必要になるんですよ。まずは八千代市だと初だったので，イニシャルが掛からないものでやってみようというところで，開始した次第です。

今後ですね，初期費用をもってしてもそれだけの効果が得られる，また需要があるということであれば，今後，展開をしていきたいと前向きには考えております。

【金子会長】

ありがとうございました。

他には，もちろん，先ほど高橋委員の大局的なお話も含めてで，あくまでもここは協議会の場ですので，ご忌憚のない意見交換ということで，もしかしたら本日，事務局の方で即答がいただけないような内容も，後日回答いただくような形で，或いは，またここでのご意見が情報化推進のヒントになっていくという可能性も含めてですね，ぜひ，ご忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

それでは上野委員お願いいたします。

【上野委員】

全体的に八千代市がやられていることは，いろいろ細かい点があるのかもしれないですが，情報化を取り組みされて素晴らしいと思っています。

私も先ほどの麻生様，金子様のキャッシュレス化の続きになりますが，L I N E P a y は，4 月末で終了という理解で，P a y P a y 1 個だけになってしまいます。

交通系にこだわらず，他の Q R 系の決済を足していけばいいかなと，交通系だけにと

らわれてしまって、決済手段を1つにするのではなく、2つとか準備し、P a y P a y が故障等の問題が起こった場合を想定し、複数用意するのがいいのではないかと感じました。

【金子会長】

ありがとうございます。

確認なんですが、事務局の方で先ほど上野委員の方からL I N E P a y の期限についてのご指摘ありましたけどこの辺りはいかがでしょうか。

【岩田副主幹】

上野委員からございましたように、L I N E P a y が廃止となるっていうのは、随分前から決まっていた話ですので、我々も存じ上げていますし、P a y P a y のQ RでL I N E P a y も読めますので、その問題はないと思っています。

もう1点、他のQ Rなんですけど、ここもですね、I C系と合わせて検討しております、今年で9.9%までだいぶ伸びてきましたので、今後、どれぐらいの利用者がいるか、それも踏まえながら、I C系、クレジットもそうなんですけど、それも含めて、新たなQ Rコード決済も検討していきたいと考えております。

【上野委員】

ありがとうございます。

【金子会長】

いかがでしょう、その他のご意見ご質問等。

高橋委員お願いいたします。

【高橋委員】

2-1、基幹システムのところで、対応が困難なものについて国へ報告しましたっていうコメントがあるんですけど、これって率直に言って、あれって思ったんですけど、これって報告するだけなんですかね。

というのは、報告したら国が助けてくれるのかどうかよくわかりませんが、その次のアクションがどうなっているのかが見えてこなくて、すごく気になっています。

それから、2-6、統合G I Sの導入なんですけど、これプラトーですよ。

プラトーの取り組みってもっと広範囲な取り組みじゃないかなと思うので、ここら辺はちょっと全体を見直していただけるといいんじゃないかなと思っています。

それから、3-1かな、ここがものすごく気になったんですけど、入札が不調になったっていうコメントがあるわけです。

これも大変申し訳ないんですけど、行政の方、真摯に受けとめていただいて、なぜ入札が不調になったのかっていうのは、しっかり考えないと駄目ですよ。

ちょっと僭越ですけども、公共事業ってもう人気業種じゃないんですよ。

高度成長時代は、入札すればすぐ応札があったんですけど、今の時代は、入札不成立ってのが、一般にあるんですね、人気業種じゃないからです。

だから、応札してもらうためには、知恵出さないと駄目です。

ぜひ知恵出してください。

知恵が出なかったら、例えば、市内の事業会社の方々とか、市民活動団体とか、そういうところからアイデアいっぱい集めてもらって、その結果でね、ぜひ、入札を実施していただきたいな。

今までの延長線を出せば、必ず応札があるよっていうのは、多分無理だと思いますので、そこら辺の認識をしっかりとっておかないと、今進めてることが思うようにいかないんじゃないかなというふうに思っています。

それから、3-3 ですね、デジタルデバイド対策の実施についてなんですけれども、これ実は前回の会議のときもちろっとあって、すごく気になって私発言してなかったんですけども、教える先生が確か、不足してるっていうことも言ってたと思うんですが、教える先生って腐るほどいると思っています。

それはどういう人たちかっていうと、高校生、それから大学生、それから 20 歳代の社会人。

つまり、生まれながらにしてスマホを使っている世代、彼らすごい優秀なんですよ。

ですから彼らが活用できる仕組み少し考えてもらえるとありがたいなと。

ちょっとジェイコムさんをご参加されているんで、申し訳ないんですけども、良い先生がいて、生徒がいてっていうような、そんな形での教育が教育だけじゃないと思いますので、学び合いというやり方ですね。

大変ちょっと厳しい言い方をするんですけども、富山県の朝日町っていうところで、「みんなび」っていう仕組みがあります。おばあちゃんが、若い人に郷土の料理だとかそれから文化歴史とかを教える講座があるんですけども、そこにね、若い人が来るんだそうです。

若い人はそこで教わったお礼に、じいちゃんばあちゃんにスマホの使い方を教えるんです。

これは1つの考え方でこれと同じことが八千代市できるとは思えませんが、色々な方法を考えていただけるとありがたいな。

ちょっと余談ですけど、さっきの教室でじいちゃんばあちゃん、足どうなってんだよ、って思われると思うんですよ。

朝日町なんてめちゃくちゃ高齢化してて、交通の便が悪いところです。

ここにはね、民間というか、オーナードライバーが連れてってくれる「ノッカル」つ

というシステムがありまして、スマホでピッピてやると、自宅まで迎えに来てくれて会場に連れてってくれるんですね。

そうするとじいちゃんばあちゃん元気になるんですよ。

そんな仕組みもあるよと。

こうやって考えると、デジタルD Xって、教育も関わっていれば福祉も関わっていれば交通が関わっているかって、色んなところに関わるんです。

それを全部統合して動かさないと、D Xじゃないんですよ。

その仕組みをね、ぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。

他にも言うことがあるんですけども、とりあえずここで一旦お返しします。

【金子会長】

ありがとうございました、高橋議員。

今、4点ご指摘ご意見があったかと思います。

まず1点はですね、標準化対応困難であることの国への報告、その後のまた、進展についてというご意見。

あと、GISのプラットフォームに関するご指摘、それと、入札の不調ということに関する考え方、方向性ということ。

それから、デジタルデバイド解消のための施策という4点について、事務局の方で答えできる内容があれば、答えていただければと思います。

岩田さんお願いします。

【岩田副主幹】

まず1点目の国に報告なんですけど、こちら高橋委員は国の資料もよくお読みになっているのでご存じだと思うんですけども、国が標準仕様を作成して、それに自治体が合わせると。

原則、令和7年度に、すべての自治体、約1700自治体が稼働しなさいっていうのが、当初の話で出ていました。

現実、できない自治体が多く出て、報道にも出されている中で、八千代市においても事業者の方が、当然、私どもだけの自治体だけで運用等しているわけではないので、国のスケジュールでは無理ですと、どこの自治体にも共通な悩みなんですけども、こういう場合、国に報告することとなっているため、国に報告したと。

我々としては、国に報告したので国が今後どう動くかっていうのを注視しているところでございます。

当然、国に報告しつつ令和8年度中には運用開始できるよう、並行してもちろん作業は進めているところでございます。

2点目のプラトーというお話があったと思うんですけど、確か国土交通省がやられて

いる、3Dに関するものだったのでは認識しておるんですが、それではないでしょうか。

もし仮にそうだとすればですね、それではなくて、八千代市の方で、昨年度に統合型GISというのを導入して、今、もともと紙であった道路台帳、そちらをデジタル化して3月中にはですね、千葉市なんかもやっているんですが、市のホームページで、地図情報として公開するというような形で今進めているところです。

次のですね、施設予約の入札の不調なんですけども、こちらについて、入札自体は、八千代市ではなくて、県の方でやっていただいているんですが、入札に至るにあたっては、事前に事業者との調整とか、ヒアリングとかは当然しておりまして、ただ結果として、昨今の人件費の高騰とか、機器類の高騰とか諸々の要件が相まって不調になってしまったものと考えております。

もちろん協議会という形でやっていますので、我々も当然入るんですけども、次は不調にならないような形で進めていければなというところで今、県も含めて進めているところでございます。

最後の、デジタル推進員のところなんですけども、富山県の朝日町さんですか、そちらも参考にさせていただきたいと思いますし、我々もできる限り市内の大学とかも考えてはいたんですけども、なかなか学部の関係で難しいなというところで止まっていたところもあるので、高橋委員のご意見を参考に、また来年度検討していきたいと考えております。

【金子会長】

高橋委員、今のお答えいかがでしょうか。

すべてにわたって、すぐ対応できるということでもなく、また、県、国との調整の絡むところもあって、なかなか八千代市だけでは難しいことであろうかと思います。

それを言い訳にしては、先に進まないところもありますので、ぜひ、今のような市民の意見もあるということを認識していただいた上で各方面への働きかけ、継続してよろしくお願ひしたいと思います。

【高橋委員】

プラトーと統合型GISは見込み違いだったみたいなので了解しました。

【金子会長】

いかがでしょう、他にご意見、ご質問等。

商工会議所市川委員、何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

【市川委員】

商工会議所の市川です。

今まで色々なお話をお聞きしまして、八千代市さんの説明もありましたけれども、全国的な水準っていうのをやはり頭に入れて取り組んでいって欲しいなというところ思いました。

【金子会長】

ありがとうございます。

あと幾つかちょっと私の方からも少し教えていただきたいことがあります。

これはもちろん、即答が不可能であればもちろん、後日の回答で結構なんですけれども、先ほどG I Sの統合システムに関するお話ありましたけれども、その統合型G I Sに道路情報等を載せてあるということは理解が進んでいるんですけれども、ハザードマップ等の連携等は何か考えておられる部分っていうのはあるんでしょうか。

【岩田副主幹】

今年度というわけにはいかないんですけれども、今年度はG I Sという基盤を入れて、それに別途、今行っている道路のデジタル化した情報を載せ、ホームページに出すことを考えています。

この先は、当然、ハザードマップだったり、他にも、地図データはあると思うので、そことの連携、あとは個別でやっているG I Sは庁内にあるので、その統合を今後は進めていきたいと考えておりますが、今年度は、まずは3月にG I Sに道路情報を載せる形で運用することを行う予定としております。

【金子会長】

ありがとうございます。

今回に限らず、実は前回、この推進化協議会、2023年の8月が皆さんが任期入られてすぐの委員会だったと記憶しております。

確か去年どうでしたっけ、去年の夏でしたっけ。

ちょっと私も少し日付が経ってしまってますね、ちょっと記憶がおぼろげなんですけれども、何分にもその期間が長くて、なかなか、統合的な話しも難しいかと思えますけれども、恐らく、この情報化推進協議会、回数は少ないですけれども、非常に重要な施策についての意見交換の場というふうに認識しておりますですね、もし、何かDXの推進について何かご意見あれば、何か個別に何かこう、ご提案するという機会というのは、させていただけるという認識でよろしいんでしょうかね。

【岩田副主幹】

そうですね、もちろん皆さん委員でいらっしゃいますし、適宜ですね、ご提案等いただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

【金子会長】

いかがでしょう，他にご意見ご質問等。

高橋委員よろしくお願いいたします。

【高橋委員】

今の話でちょっとざっくり質問します。

今自治体の方々，DXの対応について必死だっていうのを私，感じています。

毎年1月に「デッカイギ」って開催されているんですけど，八千代市ってこれは参加されてますか。

正式名称は，行政デジタル改革共創会議っていうんですけども，相当人が集まっているらしいです。

羽田で開催してるんですよね，これは参加したんでしょうか。

【岩田副主幹】

八千代市は参加していないです。

【高橋委員】

わかりました。

実は何でこの質問をしたかって言いますと，今年はね，まだ情報が全然わかんないんですよ。

去年の情報が断片的にわかっていて，インタビューの中で「共創プラットフォームで理解できないこととかデッカイギで解決できた，今度はお友達いっぱい連れて参加したい。」っていうのがこれ去年のコメントなんですよ，インタビューだったんですけど。

私は共創プラットフォームって万能な世界だと思っていたんですけども。

すいません，共創プラットフォームご存じない方がいるかもしれませんが，これ国と自治体が連携している情報連絡ツールで，自治体の職員しかログインできないんですよ。

だから私，どんな課題を受けて，どういう解決をしたのかっていうのがわからないんですよ。

でも，すごいツールだよっていうことだけは聞いてたんですけども，それでもやっぱり，デジタルトランスフォーメーションの推進については，やっぱり大変なんだよっていうのがよくわかるような気がしました。

ということで，このデッカイギって，なんかね，1年前でも相当盛り上がってんですよ。

今年，相当盛り上がってそうなんだけど，どこからも情報が入ってこなくて，調べ

られてないんですけども。

ちなみに私、何で見たかっていうとデジタル庁ニュースで見ました。

あと、浜松市のウェビナーシリーズで、たまたまワークショップを1時間ぐらい放映したのを見たんで、これ相当熱入ってるなと思いましたので、食欲に情報収集等に動いていただけるとありがたいなというふうに思っております。

【金子会長】

いかがでしょう、事務局の方で今の高橋委員のご意見に。

【岩田副主幹】

デジタル改革共創プラットフォームをよくご存じだなと思ってですね、聞き入っていましたが、そうですね、我々もデジタル改革共創プラットフォームは利用しております。

そこで、投げかけることもあるんですが、デジタル改革共創プラットフォームは、すべての自治体から見られてしまうっていうところに、抵抗あったりするんですけど、デッカイギのように直で話すとやっぱり違うのかなと思うところがあります。

あとはそうですね、そちらに行く旅費とかですね、その辺の話になってしまうんですけど、機会があればぜひ我々も許しが得られれば参加してみたいなとは考えております。

ありがとうございます。

【金子会長】

ありがとうございます。

いかがでしょう、その他ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

どうぞ高橋委員。

【高橋委員】

私ばかりで申し訳ないんですけど、今日のこの内容っていうのは、これは総合計画の実施計画の意見として反映する予定の会議だと認識しているんだけど、それは間違いないでしょうか。

【岩田副主幹】

総合計画に位置付けている取組については、当然いただいたご意見も反映して来年度以降進めていきたいと考えております。

【金子会長】

高橋委員、今のお答えはいかがでしょうか。

【高橋委員】

何でこれ、私言ったかっていうと、DX推進方針の進め方の一番最後の方に、進め方の中にこの協議会で諮って、後この上の組織で、名称忘れちゃったけども、それを受けて、実施計画に反映するんだというような書き方をしてあったものですから、そういうものかなと。

実は今回この説明もらったのをずっと調べてたら、載ってるものについては実施計画色々調べていって、漏れがいっぱいあったりとか、全然審議してないなというのを思った次第ですので、その点だけ気になりました。

【金子会長】

ありがとうございます。

今ご指摘あった、高橋委員何か、具体的にどこか、ここは漏れていたといったような、何か具体的なポイントっていうのは、1つ2つご指摘いただくこと可能でしょうかね。

ちょっと私の方も、情報化推進指針の、まだ見比べをしないまま今日の会議にちょっと望んでいる関係もあって、ちょっと心苦しいんですけども。

【高橋委員】

とりあえずその流れはあれなんですけど、あと、ちょっと最後にここだけ、どうしても言っておきたいことがありますて、DXの考え方が、なんかあまりちゃんと浸透してないんじゃないかなというのを思って。

というのは、デジタルって目的じゃないんですよ、手段なんですよ。

要するに、デジタルというツールを使って、行政の何らかの課題を解決するっていう、そういう流れで、何でデジタルなんですかって言ったら、データを扱うものですから、データ連携で異なる部門を統合して、行政用語で言うと協働になるんでしょうけども。

そうすることによって、ものを解決しましょう。

昔はね、縦割りで何でもできたんですけど、今そんなことやってたんじゃ、個別に採算がつかないんで、横連携を徹底的にしてデジタルでつないで、デジタルで解決しようっていう1つの流れですので、その辺りの認識がね、大変申し訳ないんですけど、一連のこの報告書を見たときでも、デジタルが目的化してますよね。

デジタルが目的化したら具合が悪いんで、デジタルはあくまでも手段で別にデジタルは使わないで、課題が解決できればそれでもいいと思ってます。

ですけども、今の時代は多分、連携とらないと無理ですよ。

先ほど富山県の朝日町の話をしましたけど、あれ色んな部署が全部寄ってたかってやっているんですよ。

そういう運営をしないと、多分課題の解決難しいよと思っていますので、そこら辺の認識を全職員の方に、要するに、DXの本質をもうちょっと基本からね、たたき込んでいただけるとありがたいなというふうに思っています。

ちょっと大分色々お話して申し訳ないんですけども、なんか会議の回数も少ないので、ちょっと言いたいことをいっぱい言ってしまいましたが、よろしくお願いします。

【金子会長】

いかがでしょう、今の高橋委員の。

【岩田副主幹】

高橋委員おっしゃる通り、まさしくですね、我々もDXはデジタル化と勘違いしている職員といいますか、ご理解いただけていない方多いと思っています。今年度、庁内の研修でDXの講義を初めてやったんですけど、そこで私講師を務めさせてもらって、そこで私がまず言ったのは、「DXはデジタル化じゃなくて、デジタルを用いた業務改革だ」と。

ここを、とりあえず理解して欲しいということでお話したところです。

まさしく我々も課題だと思っておりまして、何でもデジタル化すればいい、でも、デジタル化したら業務増えたというようなことが、起こらないように、繰り返しなりますけど、高橋委員のおっしゃったように、まずは目的を履き違えないで、業務改革が目的でそのためのツールがデジタル化、そこはですね周知徹底といいますか、教育ですね、進めて参りたいと思います。

ありがとうございました。

【高橋委員】

どうもありがとうございます。

【金子会長】

ありがとうございます。

まさに、高橋委員のご指摘の通り、まさに、私たちも日々、行政に対する何らかの不便な点ですとか、気になっている点をどのようにデジタルの力を借りて改善していくのか、そういった視点は、行政に携わる、皆様とともに考えていきたいと思っています。

また、先ほどデジタルデバイドの話もちょっとありましたけれども、やはり大事なことは、関心を持って知識を、自ら獲得していくという意識、恐らく大事なのではないかなと。

それは恐らく年代に関わらず、シニアな方から、子供たちまで含めて多くの市民が、今高橋委員がおっしゃったようなその行政上の問題、例えば、子供たちであれば、教育

上についての何かの問題について、自らの問題意識を持って、課題を考えて、それをどうデジタルで解決していくのかと、そういった視点が大事なのではないかなと思います。

そういう意味では積極的な、これは行政の皆さんだけではなく、我々市民も含めてリテラシーを高めていく努力というのは継続していかなければならないかと思っています。

大変貴重なご意見の交換になったかと思いますが、その他何か皆さんの方で、これだけは言っておきたいというご意見があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、大変長い時間にわたりご協力ありがとうございました。

以上にて、今年度の情報化推進協議会、結びとさせていただきたいと思いますけれども、事務局の方から何か事務的な連絡等あればご連絡をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【岩田副主幹】

それでは今後の予定につきましてご説明させていただきます。

この後事務局で、今回の議事録の案を作成いたします。

そして作成後には、委員の皆様にご電子メールにてご送付させていただきますので、発言内容等のご確認をお願いできればと思っております。

皆様のご確認の後に、市ホームページに公開させていただきますので、ご了承ください。

以上でございます。

【金子会長】

ありがとうございました。

本日はお忙しい中、長時間に渡り本会議協議会にご参画いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして本日の協議会終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。